

仕 様 書

西京区役所 地域力推進室 まちづくり担当

〔 担当 新谷 TEL 075-381-7197
メール nishikyo-machi@city.kyoto.lg.jp 〕

件名	嵐山東周辺／松尾周辺の寺社などを巡る！まちあるきツアーに係る傷害保険及び賠償責任保険
期間	まちあるきツアーを実施する下記の期間を保証する保険期間 【嵐山東】 令和8年5月30日（土）、5月31日（日）13:00～16:00 【松尾】 令和8月10月17日（土）、10月18日（日）12:30～16:30
場所	まちあるきツアーの以下の立寄箇所及びその道中 【嵐山東】 ・松尾大社 京都市西京区嵐山宮町3 ・薬師禅寺 京都市西京区嵐山薬師下町48 ・蔵泉庵 京都市西京区嵐山山ノ下町18 ・西光院 京都市西京区嵐山山田町1 ・法輪寺 京都市西京区嵐山虚空蔵山町 【松尾】 ・松尾大社 京都市西京区嵐山宮町3 ・月読神社 京都市西京区松室山添町15 ・華厳寺（鈴虫寺） 京都市西京区松室地家町31 ・玄忠院 京都市西京区松尾上ノ山町33 ・地藏院 京都市西京区山田北ノ町23 ・浄住寺 京都市西京区山田開キ町9 ・苔香居（国登録有形文化財 山口家住宅）京都市西京区山田上ノ町25
人数	180人 (まちあるき参加者定員30人×2+40人×2日+地元スタッフ10人×4日)
契約内容	1 傷害保険 まちあるきツアー実施中の事故により、傷害を負った結果、入院・通院、死亡・後遺障害となった場合について、次の保険金の支払いを行う。 ●保険金 ・死亡・後遺傷害 3,000,000円（1人分） ・入院日額 3,000円（1人分） ・通院日額 2,000円（1人分） 2 賠償責任保険 まちあるきツアー実施中の事故により、他人の生命や身体を害し、他人の財物を滅失、破損又は汚損した場合に、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金）について、補てん限度額を上限に保険金の支払いを行う。 ●補てん限度額 ・対人賠償責任保険 300,000千円（1名） ・対物賠償責任保険 300,000千円（1事故）

- ・見積書提出締切：令和8年4月22日（水）
- ・見積書の宛先は「京都市西京区長」としてください。
- ・見積書には担当者氏名と電話番号を記載してください。
- ・見積書は電子メールでお願いします。
- ・契約させていただく業者様にのみ御連絡させていただきますので、御了承ください。